



紀美野町地域おこし協力隊(雇用型)募集案内

【募集分野:SNS・広報誌での情報発信】

紀美野町では、現在 10 名の地域おこし協力隊員が、今まで培ったスキルや能力を地域活動に活かし、地域の課題解決に挑戦しながら、自分自身の起業・定住に向けた活動等にも取り組んでいます。

このたび、SNS・広報誌での情報発信に携わる地域おこし協力隊(委託型)を募集します。

1. 紀美野町地域おこし協力隊の特徴

地域おこし協力隊は、都市部から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住して、地域のブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域支援活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。

紀美野町では、地域資源を活用するなど地域活性化、地域課題解決をめざして活動してもらいます。

課題解決型	地域資源を活かす活動等を通して、地域課題解決に挑戦する。 1年更新。委嘱期間は最長3年。任期満了後は定住。 【委託型】月 17 日以上(1日8時間程度)の活動
-------	---

2. 雇用形態・募集人数・ミッション・資格条件(日本国籍を有する方)

雇用形態	【委託型】町長が「地域おこし協力隊」として委嘱し、町と業務委託契約を締結します。町との雇用関係はありません。
募集人数	1名
ミッション	「シェアしたくなるSNS」 SNS・広報誌での情報発信
ミッション 続き	紀美野町の情報発信ツールはこれまで、町の広報誌とホームページのみでした。住民の約半数が 65 歳以上と急速な高齢化が進む紀美野町において、既存のツールは必要不可欠ですが、デジタル化、SNS の普及が進む中、広報誌やホームページをどれだけの方が見るのが見えるのか、どこまでの情報発信力があるのか、町としての情報発信の在り方を悩んできました。 さらに、紀美野町は今、「子育て支援策」と「移住定住施策」に特に力を入れています。その現状を考えると、やはりターゲット層に届くツールを新たに始めることが必要だと、令和6年2月にインスタグラムを開始しました。 そのインスタグラムでは、文字ばかりの施策のチラシの投稿ではなく、子育

	<p>て世帯や移住を検討する方たちの胸を打つ形で、町の魅力を発信していきたいと思っています。</p> <p>紀美野町の魅力とは、と考えたときに、豊かな自然、美しい星空もちろんですが、田舎だからこそ、人と人の繋がりが昔からあること、近年は子育てをしやすいまちにしたいと子育て支援にも力を入れていること、そのような様々な魅力に惹かれて多くの方が移住して来られていること、それらが繋がり、様々な得意を活かして多くの方が頑張っているということが紀美野町の生きた魅力だと感じます。</p> <p>つまり、そんな紀美野町の生きた魅力を、人の胸を打つ形で発信できるSNSを「シェアしたくなるSNS」だと考えています。</p> <p>紀美野町には現在様々なミッションで活躍している先輩隊員が10名います。さらに、卒隊後町内に定住している方もいるため、安心して活動できる環境を作っていくよう町として取り組んでいきます。</p> <p>【主なミッションの内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● インスタグラムでの情報発信 ● 動画編集の知識と技術の習得、のちに紀美野町のPR動画作成・発信 ● 広報誌の作成補助 ● 町内の頑張る人を取材し、町内外に発信 ● 町内イベントのPRや写真撮影など <p>その他、「地域おこし協力隊」としての業務や隊員同士の連携、活動に関する必要な研修会や会合への出席などがあります。</p> <p>【卒隊後のイメージ】</p> <p>紀美野町で定住、起業するための人脈、スキルが獲得できます。もちろん、環境を知ってから考えるのも◎</p> <ul style="list-style-type: none"> ● SNSでの発信力・動画編集スキルを活かして起業 ● 町内イベントや取材で出会った方々との関りから、紀美野町でやりたい新たな〇〇を仕事になど多種多様なキャリア形成が可能です。
資格条件 ※右記のすべてを満たす方	<ul style="list-style-type: none"> ● 応募時点で、18歳以上の方。 ● 応募時点で、三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住されており、採用後本町に生活拠点と住民票を移すことが可能な方。 ● 心身ともに健康で、地域活動に意欲を持って参加し、地域住民とコミュニケーションを図ることができる方。
資格条件 続き	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。 ● 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律で規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方。 ● パソコン(ワード・エクセル・パワーポイント・インターネットなど)やタブレットの一般的な操作ができ、デジタル機器に抵抗がない方。

	<ul style="list-style-type: none"> ● インスタグラムの一般的な操作ができる方。 ● SNS(主にインスタグラム・YouTube)に興味があり、動画作成やデザインの知識がある方、または知識習得のために努力できる方。 ● 情報発信が得意な方、興味のある方。 ● 粘り強く、新しいことへのチャレンジに前向きな方。 ● 普通自動車免許を取得している方。 ● 任期満了後も紀美野町に定住する意欲のある方。
--	---

3. 申込手続き

受付期間	募集が公表された日から令和8年2月 20日(金)必着
提出書類	<p>① 紀美野町地域おこし協力隊応募用紙 (必ず顔写真を貼ってください。)</p> <p>② レポート 以下のテーマで 2,000 文字以内のレポートを作成、提出してください。様式は定めていますが、書式等は自由です。</p> <p>テーマ:行政からの情報発信について私の考えと、私が取り組みたいこと</p> <p>③ <u>私のまちのええとこPR</u> あなたの地元のええとこをインスタグラムに投稿するように、写真(最大 10 枚まで)とPR文章を入れ、作成してください(A4サイズで書式は自由)。持参、郵送の場合はカラー印刷をして封入してください。</p>
提出方法	<p>・持参:受付期間の土・日・祝日を除く午前8時 30 分～午後5時 15 分までとします。</p> <p>・郵送:封筒表面に「地域おこし協力隊応募用紙在中」と朱書きしてください。</p> <p>・フォーム:応募フォームへアップロード https://logoform.jp/form/4ogQ/1405221</p>  <p style="text-align: right;">応募フォーム</p>
申込先及びお問い合わせ	<p>紀美野町役場 総務課 地域おこし協力隊採用係 〒640-1192 海草郡紀美野町動木 287 番地 メールアドレス:somu@town.kimino.lg.jp TEL:(073)-489-5912</p>

4. 欠格要件(地方公務員法第 16 条)

下記の欠格要件のいずれかに該当する人は申し込みできません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 紀美野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過し

ない人

- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

5. 採用までの流れ

申込⇒第1次選考(書類審査)⇒合格⇒第2次選考(面接)⇒合格内定

⇒委嘱・業務委託契約

※書類審査を実施した上で合否、第2次選考の日程等を受験者に通知します。

※提出書類の記載内容や口述内容等に虚偽や不正がある場合、また、委嘱後に不正等が発覚した場合には、委嘱を取り消します。

6. 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※以降、取組姿勢や成果等を勘案し、年度ごとの委嘱により、最大3年まで延長の可能性があります。

7. 第2次選考日時及び会場

第1次選考合格者に別途お知らせします。

試験は令和8年2月下旬から3月上旬を予定しています。

8. 試験の結果・開示

試験の結果は、後日、文書で通知します。

結果については、個人情報の保護に関する法律第76条の規定により、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、面接試験のお知らせ通知及び本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等の顔写真付で公的機関発行のものに限る。)を持参の上開示場所に直接おいでください。なお、電話、郵便等による請求では開示できません。開示を請求される場合は、事前にご連絡ください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者 (本人に限る)	順位及び 総合得点	結果通知日から2週間(土・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分)	紀美野町役場総務課

9. 活動条件等

活動時間等	1ヵ月の活動日数は原則17日以上とします。
-------	-----------------------

	※町と業務委託契約を締結します。
勤務場所	紀美野町役場 総務課(紀美野町動木 287 番地)
報酬等	<p>月額 257,000 円(月末締めの翌月 20 日支払い)</p> <p>※1 活動に要する経費で研修会参加費、旅費、消耗品費等は内容により委託料に追加します。</p> <p>※2 17 日に満たない場合は日割り計算します。</p> <p>※3 現時点での予定で、変更になる場合があります。</p>
その他	<p>(1) 国民健康保険及び国民年金は各自で加入してください。</p> <p>(2) 住居は、町と隊員が協議のうえで決定し、家賃は予算の範囲内(3万円上限)で町が補助します。</p> <p>(3) 業務に使用するパソコン、スマートフォン、車両は町が用意します。</p> <p>(4) その他業務に必要なものについては、予算の範囲内で町が用意します。</p>

10. その他

- 提出書類に不備があると受付することができず受験できませんので、提出前にもう一度確認してください。
- 気象条件、その他の事情により、試験日、試験開始時間が変更される場合があります。
- 申し込みにあたり当町が取得した個人情報については、試験及び採用事務の目的以外に使用しません。また、提出された履歴書等の書類については、返却は行わないため、責任を持って処分させていただきます。